長浜市告示第317号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第231条の2の3第1項の規定により次のとおり 指定納付受託者を指定したので、同条第2項及び長浜市財務規則(平成18年長浜市規則第 35号)第42条の2第2項の規定により告示する。

令和7年10月1日

長浜市長 浅見 宣義

指定納付受託者の名称及び事務 所の所在地	株式会社トラストバンク 代表取締役 大井 潤 東京都品川区上大崎三丁目1番1号
指定をした日	令和7年10月1日
指定納付受託者に指定した期間	令和7年10月1日から令和11年9月30日まで
指定納付受託者に納付させるこ とができる歳入の種類	株式会社トラストバンクが提供する汎用電子申請システムを利用した行政手続等に関する使用料、手数料及び雑入